

令和3年度 第1回 三条市環境審議会（書面開催）結果

■ 開催期間 令和3年7月16日（金）～令和3年7月28日（水）

■ 開催結果

1 令和2年度三条市環境基本計画の進捗状況について【報告】

⇒ 意見等あり

【意見等及び回答】 別紙のとおり

2 その他

⇒ 意見等あり

【意見等及び回答】 別紙のとおり

令和3年度 第1回 三条市環境審議会(書面開催)

意見等及び回答

1 令和2年度環境基本計画の進捗状況について(報告)

No.	資料	意見等	回答
1	資料No. 3 令和2年度 環境基本計画実施 状況報告 (1ページ)	2 再生可能エネルギーの活用(1) 間伐材等を活用した再生可能エネルギーの創出について 雇用はエネルギーの活用・創出に関わるものか。	三条保内発電所の誘致の目的として、雇用の創出及び林業振興が上げられることから、実施結果(効果)として記載しております。
2	〃 (1ページ)	2 再生可能エネルギーの活用(2) ものづくりの技術を生かした再生可能エネルギーの利用促進の実施結果(効果)について 「要素技術の向上を図った。」とあるが、具体的にはどういったものか。	次世代産業創造プロジェクト事業において、弱い風力でも発電が可能な発電機を開発するに当たり、そのための要素技術として、①回転体：微風でも回転できるCFRP製の回転体、②発電機：微風下でも発電可能な発電機、③蓄電器：ポータブルでも利用可能、④制御機器：風速に応じ、高効率な制御機器の研究及び開発を行いました。 また、風力発電の開発時に得た技術(回転体、蓄電器、発電機、制御機器の技術)を、水力発電装置へ応用活用いたしました。 これらの開発を平成27年度まで実施し、現在は、風力・水力発電機のメンテナンスを行うことにより、技術の維持・向上を図っております。
3	〃 (3ページ)	2 まちの魅力向上への取組(3) 公共交通の充実の実施結果(効果)について 「一日平均6.1人利用」とあるが、%など、バスのキャパシティとの関連で示す方が良い。	平日2往復、4便を9人乗車(運転手を除く)の車両で運行しており、乗車可能人数から計った年間の平均乗車率は17%です。ただし、日によっては満席に近い日もあります。 今後の実施結果の記載方法につきましては、御指摘のとおり記載します。
4	〃 (4ページ)	○三条スポーツGOMI拾い大会について マンネリ化しないよう、更なるアイデアや工夫を行い、参加者が増え、大会が盛り上がるようにしてほしい。 (体育文化会館やかんきょう庵を利用して展示をする、ネットで配信するなど、大会の宣伝を更に行った方が良い。)	これまで三条庁舎周辺を会場として開催してきましたが、令和2年度は栄地区で開催し、新たな企業の協賛や参加者が増加しました。今後も開催場所を変更するなど、マンネリ化しないよう計画してまいります。 スポーツGOMI拾い大会の結果等については、三条市のホームページで紹介してまいります。
5	〃 (4ページ)	1 裾野を広げる環境啓発の推進(1) 市民、事業者への環境啓発について 栄地区の規模は。(人数・自治会数など)	参加人数は不明ですが、38自治会で実施しております。
6	〃 (4ページ)	1 裾野を広げる環境啓発の推進(3) 関係団体との連携と人材活用について 内容・効果はどのようであったか。	環境やエコといった視点にとらわれ過ぎず、広く様々な分野で活動している団体との連携や人材の活用を図りながら、啓発の取組を進めることを想定しておりましたが、該当する事業がなかったことから記載していませんでした。

No.	資料	意見等	回答
7	〃 (9ページ)	家庭などで行うごみの野焼きは法律で禁止されているが、農業をする上で行うもみ殻や稲わらの焼却は焼却禁止の例外で認められている。野焼きについては、苦情対応など実施されているところであるが、農業を行う上での焼却禁止の特例があることを市民に周知していただきたい。	農業を営む上でやむを得ず行う稲わらの焼却やもみ殻のくん炭化は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」における野焼きの禁止の例外に規定されているものの、煙や悪臭によって周囲の迷惑となっている場合は、行政指導の対象とされていることについて、市の広報誌で周知します。
8	〃 (9ページ)	2 清らかな水の保全及び汚染の防止 (1) 水環境の監視体制の整備について 基準超過の原因はどこからか。	市内24河川(31地点)で河川の水質測定を実施しており、そのうち基準対象となるのは、4河川(8地点)となっています。測定頻度は、場所によって異なりますが、4回、5回、毎月としています。 その中で、今回、SS(浮遊物質)の基準を超過したのが三条地区で2河川4件、栄地区で1河川1件ございました。その原因として考えられるのは、採水日とその前日に比較的多量の降雨があり、上流で混濁が発生したため、数値が一時的に上昇したものと推測されます。
9	〃 (11ページ)	4 土壌・地盤環境の保全 (1) 監視体制の整備について 地盤沈下量の経年変化、地下水位の経年変化の資料として表又はグラフが必要ではないか。	経年変化がわかるような資料の作成を検討してまいります。
10	〃 (12ページ)	6 ごみの減量及び再利用・リサイクルの推進 (4) 適切な収集体制の確立について 内容・効果はどのようであったか。	廃棄物減量等推進審議会において検討を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議の開催ができませんでした。
11	〃 (15ページ)	○ノーマイカーデーについて 国の支援を得て、CO2を出さない自動車の普及又は啓発活動に力を入れる方が良いのではないか。	まずは、マイカーを使わない形で啓発活動を行います。
12	〃 (15ページ)	○「かんきょう庵」について ・イベントや講座を充実させ、利用者の増加を図ってほしい。 ・イベントや講座以外の目的で来館する人に対し、環境啓発活動をどう行うか検討が必要。(玄関近くの壁を利用し、三条市で活動する環境ボランティア団体について、活動を紹介するパネルの展示を行う。イベント実施日の宣伝を行う等。)	新たなイベントや講座を企画し、利用者の増加を図ってまいります。 環境啓発の新聞やチラシ、オブジェを設置し、環境に対する啓発を行ってまいります。

No.	資料	意見等	回答
13	資料No. 4 令和2年度 環境基本計画取組 指標達成状況報告	<p>目標値を定めて取り組んでいるにも関わらず6年間の推移（特にR1、R2年度の数値）からは、目標達成することが難しいと思われる項目が多いことが気になる。現時点での事務局側の考察は。 （それぞれ、もともとの目標値に無理があったなど、いろいろ推察されるが、残り2年での現時点で考えている実質的な目標値についてや、この結果を踏まえて、当初には考えていなかった項目に新たな重点を置いている。など、何か考えがあれば聞かせてほしい。）</p>	<p>重点的取組①資源の循環と再生可能エネルギーの活用1 バイオマス資源の活用（1）堆肥化の推進については、令和元年度環境審議会で御報告したとおり、施設運営の見直しにより、堆肥化から燃料化へ重点が変わったことによるものと考えております。</p> <p>重点的取組③新たな環境啓発・環境教育の推進2 未来を創る環境教育の推進（1）小中一貫教育における環境教育の推進については、小中一貫教育システムの中で体験活動の充実を図りながら小学校からの活動の継続を支援するため、中学校におけるエコクラス認定数を指標としました。中学校におけるエコクラス認定数は増加しておりませんが、小学校におけるエコクラス認定数は、年々増加しているところです。今後も中学校に限らず、エコクラスに取り組む学校、学級が増加するよう、周知してまいります。</p> <p>重点的取組③新たな環境啓発・環境教育の推進2 未来を創る環境教育の推進（2）体験型環境教育の推進及び従来からの継続した取組①自然環境の保全と創造1 誰もが親しめる水辺空間の確保（1）親水性のある水辺空間の整備・活用については、天候やコロナウイルス感染症の拡大防止のため講座やイベントを中止したことによるものと考えております。</p>
14	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・資源の循環と再生可能エネルギーの活用 ・小中一貫教育における環境教育の推進 ・地球環境への貢献 <p>の進捗が著しく思わしくない数値である。今後直ちに改善するのは困難と思うが、何らかの努力方策を検討されるようお願いしたい。</p>	No. 13のように考えております。今後、検討してまいります。
15	〃	予算措置の項目があるとわかりやすい資料になると感じる。	予算措置と達成状況は、直接的に相関関係を導きだすことができないことから、予算措置の項目については、記載の必要がないものと考えております。
16	全般	<p>○環境問題については、目に見える公害や災害という形になる以前に、将来的な展望を持った対策が重要であると思う。里山環境の保全に、今以上の対策の必要性を感じている。（山が荒れ、川が荒れ、街の環境を悪化させないよう、継続して手と資金を掛けて行く必要性を感じている。市民の目に付きにくい森林への対応対策が急務と考える。森林のエネルギー資源として、建築資源として、レジャー資源としての活用が、土砂災害や洪水災害を含めた環境の悪化を防ぐとともに、動植物の保護や保全、そして、「住みたくなるまち三条」につながるのではないかと考える。）</p>	<p>三条保内発電所の誘致により、これまで利用されずに山林に放置されていた林地残材や手つかずの間伐材などの有効利用が始まり、森林経営計画の計画面積も増加するなど里山保全に向けてよい影響が出ていると考えております。</p> <p>引き続き、発電所の支援を始めとした里山保全に向けた取組を推進してまいります。</p>

2 その他

	意見等	回答
1	6月に地区協議会が行われた。環境審議会も書面開催ではなく、対面形式で実施してほしかった。	今回は報告案件のみであったことから、コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催とさせていただきました。